

国民健康保険の被保険者の皆さんへ

平成24年度国民健康保険税率を改正します

平成23年度国保会計は赤字に

国民健康保険（国保）は、わが国が世界に誇る「国民皆保険制度」を支える大切な仕組みです。西条市では、人口の約3割が国保に加入していますが、近年その国保の運営が非常に厳しさを増し、平成23年度は合併後初めて赤字決算となりました。

平成24年度においても厳しい財政状況は変わらず、市は歳入確保のため、平成18年度以降据え置いていた国保税率を引き上げるほか、国保への財政支援も合わせて行うこととしました。

西条市国保を守り、被保険者の皆さんが安心して医療を受けることができるよう、財政健全化に向けさまざまな取り組みを行いますので、被保険者の皆さんを始め、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

平成23年度赤字分 2億8千万円を財政支援

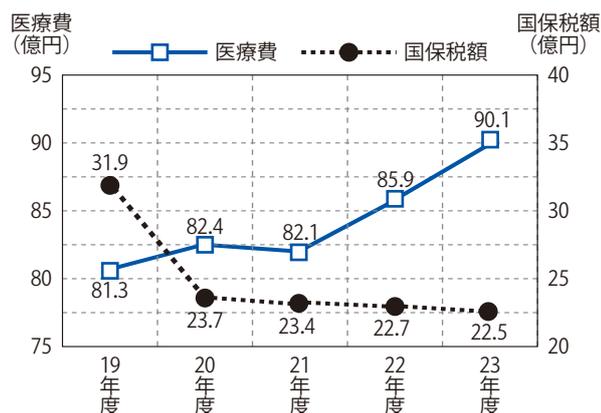
そもそも国保は、法律により独立した特別会計（※）を設置し、市政全般を担う一般会計とは区別して経理することになっています。独立採算を基本原則としている国保特別会計は、国・県の支出金などの特定財源のほかは、加入者の皆さんに納めていただく国保税で運営することになっています。

しかしながら、合併直後の国保税率統一時には、加入者の急激な負担増を避けるため、平成17年度からの3年間で一般会計から合計9億4千万円を繰り入れ財政支援を行いました。「一般会計から繰り入れ」を行ったということは、国保に加入していない方にも、国保の負担をしてもらったということになります。

この繰り入れにより、平成18年度の税率引上げ以来、医療費の増加、所得の減少に伴う税収減にもかかわらず、税率を実質据え置きで運営することができました。しかし、平成23年度の国保特別会計決算では、想定を超える医療費の伸びなどから約2億8千万円の赤字となり、全額を一般会計から補てんしました。

※特別会計 受益者負担（利益を受ける方がその費用を負担するという。）の原則に基づき設けられる独立した経理管理が行われる会計

■西条市の国保医療費および国保税額の推移



※医療費は、平成22年度から急激に上昇していますが国保税額は減少しています。

※平成20年度は、制度改正により75歳以上の国保加入者が後期高齢者医療制度に移行したために国保税額が大きく減少しました。

■西条市の国保特別会計決算額の推移



※平成19年度から22年度までは、一般会計からの繰り入れなどもあって、黒字決算となっていました。平成23年度決算では、歳出額が歳入額を上回り、約2億8千万円の赤字が発生しました。



問合せ

■国保の医療費などについて

市庁舎本館国保医療課 国保係 TEL0897-52-1447 (直通)

■国保税率について

市庁舎本館市民税課 国保係 TEL0897-52-1274 (直通)